

危険です ながらスマホで 踏むペダル

～自転車を安全に利用しよう～



逢見だより

刈谷警察署
地域課発行
0566
22-0110

回 覧

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



エッホエッホ
自転車安全利用五則をみんなに伝えなきゃ
エッホエッホ

富士松駅前交番犯罪認知状況

令和7年3月の刑法犯認知件数
9件 （前年件数5件）

主な犯罪認知件数
自転車盗 1件、自動車盗 1件

※件数は刈谷警察署独自の手集計であり、公表値とは異なります。

自転車にカギを
かけましょう！

